

地公退三ース

No. 109
2012. 8. 24

定価一部20円
(会員の購読料は)
(会費の中に含む)

発行所

東京都千代田区六番町一 自治労会館2F

地公退職者協議会

発行人 川端邦彦

03 3262 564

地公退第四三回定期総会開催

地公退は二〇一二年七月二七日（金）、ホテルポール麹町で第四三回定期総会を開催した。

都市交退・塩田忠代議員を議長に選出し、四六人の代議員全員出席のもと総会が進行した。

会長挨拶

西澤会長は出席者と来賓に感謝しつつ次のように挨拶した。

- ・大震災に対して献身的に取り組んでいる地方公務員は人員削減の中で態勢作りに苦慮している。にもかかわらずゆえ無き公務員バッシングが続いている。大阪市政の独裁は公務員たたきから開始されている。公共サービスと民主主義を守るたたかいを。
- ・三年前の政権交代を熱い期待で見守ってきたが、現状は失望せざるを得ない。都議選・参議院選・総選挙を控えて三年間の成果と教訓を総括しなければならない。
- ・必ず事故を起こすオスプレイや原発を安全と言いつける政権は問題。原発事故原因が地震か津波かについて、いずれが再稼動に便利かで語られている。電気がほしいので原発を認めるという声があるが、本当に必要な電気であるか検証が必要。
- ・一体改革では社会保障が先送りされている。集団的自衛権を唐突に持ち出すことは問題。TPPも問題。日本の立ち位置が問われる。公務員退職者として国の進路を国民に示す任務を果たさう。



来賓挨拶とメッセージ

＊退職者連合・阿部会長挨拶

- ・「社会保障・税一体改革」は一体改革になっていない不満がある。唐突に物価スライド特例水準を解消しようとする一方、公的年金控除等は復元せず放置。高齢者医療は棚上げで消費増税。比較的恵まれた階層はともかく低額年金のみで生活する多くの人はどうやって生活するのか。
- ・与党は高齢者医療制度の旗はおろしていないというが、それなら法案を出して国民に見える国会で論議せよ。必要なら公開で妥協もせよ。密室合意はいけない。退連は政局と関わりなく実現を目指す。
- ・原発に反対する行動が継続拡大している。政権がこれを放置して長期化させれば支持を失う。獲得した政権を短い時間で使い潰してはいけない。信頼回復努力をして長く政権を維持し改革の実をあげることを期待。
- ・要求実現のためにも連合と協力して三〇〇万退連実現に取り組む。

＊藤田一枝民主党衆議院議員挨拶

- ・政権交代から三年、期待から失望に変わりつつあるという支援者の声をかみしめて原点到る。しかし、経済低迷の中でも仕事をして三年間であげた成果もある。国民に伝えきれないことを反省。

- ・原発・日米同盟と沖縄など大きな課題では成果が不十分、これらを進めるには大きな力が必要、真正面から取り組む。

- ・一体改革は三党合意の内容で参議院に移り審議中。参院で法案を通すためには全ての課題で与野党合意が不可欠。これまで一〇〇％でないが、低所得者に対する給付、子育て支援などが実現し、政策実現に向けて一步を踏み出した。消費税増収は全て社会保障四経費に充当し格差是正をめざす。法案採決に関連して離党者を出し心配をかけて申し訳ない。再生に向けて与党の任務を再確認する。

- ・エネルギー基本計画では党内で脱原発基本法の議論をしている。日本のありようにつながる課題として原発依存ゼロにするための道筋をつけるための答えを出したい。

- ・今後一年政治の季節を迎える。政治を後戻りさせないようご支援を。

- ＊出席予定であった那谷屋正義民主党参議院議員は国会日程により参加できず、参加した山村幸雄秘書がメッセージを代読した。

＊四単産代表・高木敏雄都市交通委員長挨拶

- 小泉政権による市場万能主義・規制緩和により勤労者の四割が年収三〇〇万円に満たない非正規労働者になり、格差社会となった。他方、賃金抑制・分限免職など公務員バッシングが強まっている。公共サービスを再建するための公共サービス基本条例制定、セーフティネット再構築、いじめの無い教育現場作りなど労組の役割は大きい。震災復興の取り組みでは全国のみならず再構築された。国公の退職金引き下げ問題では経過措置を要求すると共に公務員制度の一環として新三階を確保すべく取り組む。大阪橋下市長の労組バッシングを許さないために全国で取り組む。

＊武藤弘道都労連委員長挨拶

- 震災と原発事故・放射能汚染から二回目の夏、未だ二七万人が仮設生活、福島では一六万人超が故郷を追われている。政府は原因を明らかにして対策をとる責任がある。労組はなすべきことをなす。自治体の人件費削減がサービスを低下させている。現地は極限状況であるのにそれさえバッシングしている。事実に向き合い公共サービス基本法の趣旨を実現したい。公務員制度・労使関係は正念場、退職者の皆さんのご指導と支援を。時代は皆さんの活躍を求めている。

本総会に寄せられた国会議員のメッセージは次のとおり。

参議院議員…相原久美子・江崎孝・神本美恵子・奥石東・斎藤嘉隆・

武内則男・辻泰弘・又市征治・水岡俊一

衆議院議員…石毛鍬子・稲見哲男・逢坂誠二・桑原功・小室寿明・

齋藤勤・重野安正・仙谷由人・高井美穂・玉置公良・

照屋寛徳・仲野博子・鉢呂吉雄・皆吉稲生・森本哲生・

横路孝弘・吉泉秀男・吉川政重・若井康彦

諸報告

経過報告、会計報告、会計監査報告は質疑討論無く拍手承認された。

議案

運動方針案については、大阪市から参加した代議員の発言と、日

退連代議員の介護基盤整備・マイナンバーのチェックに関する発言を総会全体で共有して運動を展開することを確認して拍手で決定された。

＊大阪市の現状と課題についての発言

・昨年四月の自治体選挙で府・市議会とも大阪維新の会が躍進、秋の市長選で平松惜敗。民主党への失望・既成政党への不信の中、橋下の「敵を作って叩く」劇場型選挙が若者の不満を吸収した。

・当選後、「府市統合本部設置」「水道病院大学府市一体運用」「市営交通民営化」「高齢者福祉サービス切り下げ」「文楽協会補助金等の文化関係費削減」を次々に打ち出した。「選挙に勝ったことは白紙委任を受けたこと、今の政治に必要なのは独裁」と嘯いているが、橋下の得票率は六〇%にも満たない。

・公務員組合をのさばらせない、として「庁舎からの組合事務室退去要求」「組合費チェックオフ廃止」「政治活動アンケート調査」「刺青調査」など不当労働行為・人権無視の攻撃をしていることに対し、労働委員会提訴・訴訟を含め反撃している。

・議会には「労使関係適正化条例」「政治活動禁止条例」「日の丸・君が代条例」「職員基本条例」を提案し、可決されている。議会が独裁をチェックする機能を果たしていない。

・正当な労働組合運動を既得権益集団として印象付け、社会的格差への怒りの捌け口として叩く手法にメディアも加担している。

・大阪高退連は集会・デモで行動している。「反橋下包囲網」の構築にご理解を。

＊予算案・役員改選は質疑討論無く拍手決定され、退任する荒屋副会長、竹本会計監査から挨拶があり、就任する塩田副会長、大井会計監査が紹介された。

＊「高齢者医療制度改革を實現し、年金の一方的削減に反対する決議」、総会宣言、スローガンは満場一致採択された。

最後に西澤会長の発声で団結頑張ろうを三唱し終了した。

エネルギー政策パブリックコメント提出

地公退は第四三回定期総会決定に基づき、内閣府が募集しているパブリックコメントに次のように意見を提出した。

「エネルギー政策の地方分権を進め、エネルギー多消費型社会構造・生活構造を变革し、需要にあわせる供給から供給にあわせる需要に転換すること。

また、自治・地域分散型のエネルギー供給、再生可能な自然エネルギーの開発・普及を進め、温室効果ガス削減を図ること。

原子力発電所の安全性を徹底的に検証・点検して情報公開すること。

原発に依存しない社会をめざし、新たな原発は建設しないこと。休止した炉は原則的に再稼働せず計画的に廃炉とすること。原発の設置・稼働に関する検討は事故時に影響を受ける可能性のある全ての自治体を当事者とする事。」

地公退、特別決議を 小宮山洋子厚生労働大臣に送付

高齢者医療制度改革を實現し、年金の一方的削減に反対する決議

私達は「後期高齢者医療制度」の廃止と、代わるべき新制度の創設を要求してきた。この要求を共有するマニフェストを掲げた新政権は、高齢者医療制度改革会議で関係者と協議し、小さな歩幅ではあるが改革の方向をまとめた。高齢者差別医療を導く診療報酬は先行して是正された。しかし、その後関係者の合意形成に至らないことを理由に法案は提出されず、社会保障・税一体改革法をめぐる「民主・自民・公明三党合意」では、近く設置する「社会保障制度改革国民会議」に検討を委ねることとされた。

七五歳以上だけの被保険者集団は保険原理に反する。国民健康保

険の財政運営単位を市町村のまま維持することは困難である。現役による高齢者医療支援金拠出は定額でなく応能負担であるべきである。

私達は、高齢者医療制度改革の第一歩として速やかに改革会議まとめに基づく法改正を實現するよう主張する。

後期高齢者医療制度廃止、新制度實現！

私達にとつて年金は文字通り生活の基盤である。

受給者として「一体改革」の一環として進められている物価スライド特例措置の解消による年金減額は承服できない。

私達は、年金がその基盤である社会・経済に対応すること、年金の本来水準と実支給額の乖離を解消すべきことは理解している。

しかし、物価スライド特例措置が国会の全会派一致で維持されてきた経過に照らせば、その解消は物価上昇時に相殺する方法を維持すべきである。

マニフェストに明記した「個人所得税の公的年金控除、老年者控除復元」を實現することなく、経緯を無視した年金減額を唐突に強行するのは信義に反する。

私達は、デフレ脱却・低賃金労働者解消・少子対策の政策を展開することによって年金制度を安定させ、適切な所得代替率を維持することを主張する。

一方的年金減額反対！

右決議する。

二〇一二年七月二七日

地方公務員退職者協議会第四三回定期総会

一体改革法案審議状況

第一八〇国会で審議されている一体改革法案（雇用・子育て関連を除く）は八月二二日現在次のようになっている。

＊法案番号二六…①物価スライド特例措置解消（年金額を三年間で二・五%削減）と、②基礎年金二分の一国庫負担のための交付国債等と内容とする「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案」は、三党合意により七月三一日に、②の国債の性格を変更して別の法律に移し、①を中心とするよう衆議院に修正提案されているが、実質審議に入っていない。このまま成立が遅れば、政府が目論んだ「今年一二月から〇・九%減額」は實現しない。

＊法案番号三三…いわゆる「マイナンバー法」である「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」は、実質審議に入っていない。

＊法案番号七二…消費増税と内容とする「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案」は八月十日に参議院で可決して成立。ただ、低所得対策などは年末の税制調査会検討に先送りされている。

＊法案番号七四…①年金受給資格期間短縮、②短時間労働者の社会保険加入拡大、③低年金者への年金加算、④高所得者の基礎年金額の減額等を内容とする「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案」は三党合意で変更・別扱いとなった部分を除き八月一〇日に参議院で可決して成立。②…原案より縮小、③…年金加算をやめて支援給付金に変更・後記法律番号八三番に、④…高所得者年金額減額は原案から削り検討事項に▽

＊法案番号七八…「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」は八月一〇日に原案通り参議院で可決して成立。

＊法案番号八三…三党合意により低所得者に対する年金額加算を削り、代わりに税による給付金を新設する「年金生活者支援給付金の支給に関する法律案」が七月三一日に衆議院に提出されたが、実質審議に入っていない。